

山口県公安委員会告示第二十二―三号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により、次の遊技機の型式について、同規則第六条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第四項の検定をいう。）を行つた。

令和七年十一月二十七日

山口県公安委員会

検定番号		遊技機の種類		型式の概要		申請者	
二一二三	ぱちんこ遊技機	二一一一	ぱちんこ遊技機	X L	eリング 最恐領域 R H A		
	eブン100MA	二一一一	回胴式遊技機	甲鉄城のかバネリ 海門決戦 X	社 レヅク株式会社 オ	株式会社 レンジ オ	製造業者名
アンセンド ドアイル デイ	株式会社 アンセンド ドアイル デイ	アンセンド ドアイル デイ	社 レヅク株式会社 オ	社 レヅク株式会社 オ	株式会社 レンジ オ	氏名又は 名称	
番愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一一三号	番愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一一三号	四号	東京都品川区西品川一丁目一番一号 住友不動産大崎ガーデンタワー	大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番	大阪府大阪市中央区内本町一丁目一番	住所	
山本和弘	山本和弘	田中宏孝	田中宏孝	中村敏幸	中村敏幸	法人にあつては、 その代表者の氏名	
				月二十七日（令和七年十一月二十七日）から三年間	月二十七日（令和七年十一月二十七日）から三年間	検定の有効期間	